

# 広報はくば

2011  
Vol.412

1

平成23年も順調に滑り出し、1月も中旬となると村内各所でおんべ（おんべ焼き、どんど焼き）が行われています。

昨年秋に刈り取った茅を積み上げ、地域の子どもたちが各家々を回って注連縄や門松といった正月飾りを集めました。

いよいよ火がつけられ中心の木が倒れると、その先端についた御幣に向かって子どもたちが一斉に走り出しました。

## 広報はくば

|                     |       |
|---------------------|-------|
| 新年のごあいさつ            | 2・3   |
| 平成22年分所得税の申告について    | 4・5   |
| ごみ減量作戦              | 7     |
| 臨時職員募集について          | 8     |
| 平成22年度地域役員懇談会要望結果一覧 | 10～12 |

## 広報はくば

|            |   |
|------------|---|
| 新年のごあいさつ   | 1 |
| 2010年公民館事業 | 2 |
| さんかく君だより   | 3 |
| 図書館だより     | 4 |

# 謹賀新年



白馬村長  
太田 紘 熙

新年あけましておめでとうございます。

村民の皆様には、それぞれ輝かしい新春をお迎えることと心よりお慶びを申し上げます。

白馬村は長野五輪以降、オリンピックが残した有形・無形の財産を糧に、インバウンド事業等による外国人観光客の増加やグリーンシーズンにおける観光客の増加といったプラスの面が見られた一方で、冬季の観光人口は年々減少し、バブル経済の崩壊以降、景気の回復を感じられないまま早十年前以上の月日が流れ、村の経済はどちらかと言えば負の局面の中で推移してきたという憂き目に遭遇しています。

加えて少子高齢化社会が到来し、全国至る所で福祉の充実が求められる時代であります。そうした住民要望を実現させるためには、いろいろ模索して見ても立地条件から考えても、本村の場合はやはり引き続き観光振興に活路を求めることが、地域を潤す唯一の施策であると改めて認識をしているところでもあります。

具体的には観光局を中心として、地域においてもさまざまなオンラインワンとなるための試みが日々展開されているところではありますが、こうしたソフト施策は直ちに効果が現れるものではないと思います。そのような状況下でも皆様のご支援、ご協力をいただく中で、徐々にではありますが、意図した宣伝効果が現れてくるものと確信しているところであります。

オリンピックに投資した債務負担やバブル崩壊から始まった景気低迷、更に国の構造改革等による歳入の減少により、村はこれまで人件費や投資的経費を抑制するなど厳しい行財政運営を強いられてきました。

ようやくここにきて、下水道事業を除けば五輪関連の債務は平成二十六年には終了する見通しとなり、現在見直しております総合計画の後期基本計画に基づいた新たな村造りが展開できる状況となってきました。しかしながら将棋でいう初心者の『三手の読み』さえできない先行き不透明な現状を考えると、健全財政の維持については引き続き意を傾注する必要性も実感しているところでもあります。

昨年は国の補助金ならびに交付金をいただき、地域情報基盤整備事業としてテレビ放送の地デジ化に伴う難視聴地域の解消とブロードバンドゼロ地域解消をめざし、これからは必要不可欠となる高度情報化に対応した施策を推進するための基礎的条件である光ケーブル網の整備を進めて参りました。

『ケーブルテレビ白馬』については当初の加入申込み件数は一、九六五件にのぼり、大勢の皆さんから加入の申込みをいただく中で、本年四月からの

開局に向け、指定管理者であるAICコミュニティケーンズにより昨年の十月から試験放送が行なわれているところでもあります。

また、北城地区との格差を解消するため神城地区に整備したブロードバンド施設は、NTT東日本が村とのIRU契約により事業を進めておりますが、三五〇件近い加入状況とお聞きをしております。

これまでの広報紙による『文字の広報』、行政無線による『声の広報』に加えてCATVによる『映像の広報』をお届けする条件が整いましたので、今まで以上にきめ細かな行政情報を村民の皆様にお届けすることができるよう期待をしております。

村民にとって一番身近な道路や橋梁・水路整備や図書館・グラウンド等の施設整備など個人としても期待に込めたい事業は山積しておりますが、『千里の行も足下に始まる』という諺もござい

現在の先行き不透明な状況下では、過大な投資もできませんので、これまで先達が築いた礎を尊びながら、まずは足元を固めるための村造りにいそしみ、国内の経済が潤いかつてのような賑わいと活気が村にも戻ってくることを期待しながら日々の施策を進めて参ります。

ここに住む住民にとっては安住の地であり、また白馬を離れた方にとっても心の拠り所の地となりますよう、私自身、僭越ながら自助・共助・公助推進による村造りのため、その旗振り役を一生懸命努めて参りたいと考えております。

終わりに本年が皆様にとって幸多き一年となりますようお祈りし、新年冒頭のご挨拶と致します。

# 謹賀新年



白馬議会議長  
下川 正剛

新年明けましておめでとうございます。

村民の皆様には、輝かしい希望に満ちた新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

今年の五月で、私も白馬村議会議員は任期の半分が過ぎ、折り返し点を迎えます。これまでの間、村政においては様々な問題がありましたが、皆様から温かいご指導とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。昨年七月に再選された太田村長と共に二元代表制のもと、チェック機能を持った、村政の両輪の一つとして旺盛な議会活動をして参ります。

さて、国では、民主党を中心とする政権で管内閣に交代した後、外交内政ともに混迷が続いています。対策交付金に続いて、平成二十三年度からは、地域自主戦略交付金が交付されるという情報ですが、未だ不透明な要素が多く不安な点があります。一日も早く安定した政局の中で、経済政策と財政対策が打ち出されることを期待するところです。

三位一体改革以来、地方財政は極めて厳しく、本

村も苦しい財政運営となっておりますが、平成二十一年度決算では、「地域活性化・経済危機対策交付金」の交付により、整備計画を前倒しで実施し、また、財源を振り替えて事業を実施したため、二億円の積み立てが出来ましたが、健全財政を堅持する中にも、効果的な積極財政を期待する声もあり、慎重に検討していきたいところです。

また、昨年二月のバンクーバーオリンピックには六名、パラリンピックには二名の白馬村関係者が選手として出場され、村民はたくさん感動をいただきました。次回はソチです。スキー王国白馬を盛り上げることがスキーの魅力につながり、白馬を訪れる方に喜んでいただき、それが観光につながるかと信じています。

次に、ごみ処理施設ですが、北アルプス広域連合ごみ処理施設検討委員会は、大町市の三日町を建設候補地として提言しました。現在、検討されていますが、十分議論をされ一日も早く結論が出るところを期待します。本村は、引き続き「ごみ減量化作戦」や「分別運動」を積極的に展開し、財政を含めた今後の対策を立てたいところです。

また、ケーブルテレビ白馬も本格的稼働となり、自主放送「ユーテレ白馬」の放送も始まります。また一つ、情報を発信するメディアが増えます。密度の濃い内容とし議会も十分、活用したいと考えています。

さて、今年は白馬村第四次総合計画の後期計画がスタートする年です。「多様性」が現代社会のキーワードですが、理念を導き出し、理念に沿うのが実に困難なのが今の時代です。そんな中で、様々な職業や役職、年代や利害関係を超えて、村民が問題を提起し、解決の糸口を見つけ、それに向けての

戦略を構築することが大切です。

長野オリンピック後の不況から、あつという間に十年が過ぎました。次の十年があつという間に過ぎてしまわないために、今が大切な時です。

昨年からは村民の皆様のご意見を伺う懇談会を開催しています。今後も計画して参りますが、時代の変化と地域の実情に合った議会運営に努め、住民代表として、その責務と役割の重大さを自覚し、村民の皆様のご意見を村政に反映し、ご期待に応えられるよう決意を新たにしています。

また、我々議員も清新で活発な議会活動を通じて、議会の活性化を図っていく所存です。

本年も村民の皆様の一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。この一年が皆様にとって幸多き年でありますようお願い申し上げます。新年のあいさつといたします。



# 平成22年分所得税・平成23年度村県民税申告について

## ～今から申告の準備を～

2月16日から3月15日までは、村県民税の申告と所得税の確定申告の期間です。お忙しい時期ですが、申告に必要な証明書などを用意され、申告受付日程により申告をして下さい。

### 確定申告(所得税の申告)

#### が必要な人

- ①平成22年中の給与等の収入金額が2000万円を超える人
- ②1か所から給与の支払を受けている人で、給与所得及び退職所得以外の所得の金額の合計額が20万円を超える人
- ③2か所以上から給与の支払を受けている人で、主たる給与以外の給与の収入金額と給与所得及び退職所得以外の所得の金額の合計額が20万円を超える人
- ④年の途中で退職・就職した人
- ⑤アルバイト・パート等で所得税の源泉徴収がされているが、年末調整をしていない人
- ⑥医療費控除などを受ける人
- ⑦土地や建物を売却した人、事業(営業・農業)をしている人、地代や家賃収入のある人で平成22年分の所得合計額が基礎控除・扶養控除などの所得控除合計額を超える人

#### ●申告に必要ですーご持参下さい

- ・所得、経費算出の資料
- ・給与所得、公的年金、配当所得等の源泉徴収票
- ・印鑑(認印)
- ・農協、銀行等の口座番号(所得税の還付)

### 村県民税申告受付日程

| 日時       | 午前9時～11時30分  | 午後1時30分～4時   | 会場             |
|----------|--------------|--------------|----------------|
| 2月16日(水) | 瑞穂           | 八方           | 白馬村役場<br>2階会議室 |
| 2月17日(木) | 八方口          | 落倉・切久保       |                |
| 2月18日(金) | 新田           | 塩島・通         |                |
| 2月21日(月) | 森上           | 立の間・青鬼       |                |
| 2月22日(火) | 深空           | 野平・嶺方        |                |
| 2月23日(水) | 大出           | 蔵平<br>エコーランド |                |
| 2月24日(木) | どんぐり<br>みそら野 | 和田野・山麓       |                |
| 2月25日(金) | 白馬町          | 三日市場         |                |
| 2月28日(月) | 佐野           | 沢渡           |                |
| 3月1日(火)  | 堀之内          | 内山           |                |
| 3月2日(水)  | 飯森           | 飯森           |                |
| 3月3日(木)  | 飯田           | 飯田           |                |

※上記の日程でご都合の悪い人は、3月4日(金)、7日(月)～11日(金)、14日(月)、15日(火)の午前9時から11時30分、午後1時30分～4時の間に白馬村役場2階会議室へお出掛ください。

を受ける本人の口座)  
 ・税務署から送付された申告関係書類  
 ・生命保険料、損害保険料、社会保険料、国民年金保険料等の領収書・証明書  
 ・医療費の領収書、医療費の補てん金額が分かる書類等(領収書は人ごとに整理して計算をしてきてください)

### 村県民税の申告が必要な人

平成23年1月1日現在、白馬村に住民登録されているすべての人  
 ただし次の①～③に該当する人は除外されます  
 ①確定申告をする人  
 ②年末調整をした給与以外に所得のない人  
 ③未成年者で所得のない人  
 ①～③以外の人は、どなたかの扶養になっている、収入がなかった等その旨を申告してください。

## 住民税の住宅借入金等

### 特別控除(住宅ローン控除)について

▽対象者 従来の平成11年から平成18年までの入居者に加えて、新たに平成21年から25年までの入居者も対象となります。

▽手続き 平成11年から平成18年及び平成21年までに入居されたかたで、下記に該当する場合は、申告が不要となりました。

- ① 必要事項が記載された給与支払報告書を市町村に提出した場合
- ② 所得税の確定申告書等(住宅ロー

ン控除が記載された)を提出した場合

\*注1:住民税の住宅ローン控除申告書を提出したほうが、控除額が多くなる場合は従来どおり申告が可能です。(退職、山林所得がある場合等)

平成22年に入居されたかたは、平成22年分は初年度のため、年末調整で住宅控除は受けられませんので、所得税の確定申告書を税務署へ提出してください。

## 農業所得

### 収支計算について

農業所得申告について、平成18年分以降より経費目安割合方式は廃止され、農産物を販売している農家の人については、収入金額から必要経費を差し引いて行う収支計算による申告となっておりますので、関係書類等の記帳の準備をお願いいたします。

また、家事消費(自家消費及び贈答)のみの農家の人については、「農業所得の届出書」の提出により平成22年分の農業所得は0円として取り扱いますので、該当の方は必ず提出をお願いいたします。

ただし、平成22年4月よりスタートした『戸別所得補償モデル対策』の交付金を申請した場合は、その交付金が農業所得となりますので、収支計算により申告をしてください。

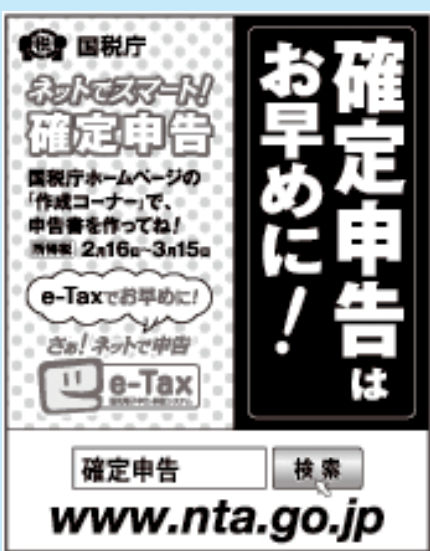
## 確定申告等作成コーナーから

### 電子申告(e-Tax)ができます

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成したデータは、そのままe-Tax(電子申告)を利用して提出できます。

所得税の申告では、一定の書類の添付が不要になるほか、所得税額から最高50000円の控除を受けることができます(平成19年から平成21年分の確定申告でこの控除を受けた方を除く。)

この申告には事前に電子証明書の取得が必要となりますのでお早めの準備をお願いします。詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。



国税庁  
ネットスタート!  
確定申告  
国税庁ホームページの「作成コーナー」で、申告書を作ってね!  
受付時間 2月16日~3月15日  
e-Taxでお早めに!  
さあ! ネットで申告  
e-Tax  
確定申告 検索  
www.nta.go.jp

### ◆給与支払報告書

村内で事業を営まれていて平成22年中に、給与・賃金等を支払った場合(アルバイトや臨時職員も含みます)給与支払報告書を作成し、受給者の平成23年1月1日現在の住所地の市町村に1月31日までに提出することになっています。

※早めの提出にご協力をお願いします。

### ◆償却資産申告書

旅館・店舗・その他事業を営んでいる方は、土地及び家屋以外の平成23年1月1日現在の資産について、役場から送付してあります申告書を1月31日までに提出して下さい。

※変更が無い場合でも捺印を必ず提出して下さい。

### 白馬商工会から 所得税・消費税申告相談会のお知らせ

商工会では、3月2日(水)、3月3日(木)の午前10時~午後4時の予定で、所得税及び消費税の決算・確定申告個別相談会を開催いたします。

詳しくは、2月に予定している新聞折込のチラシをご覧ください、相談をご希望の方は、事前に白馬商工会(電話72・5101)へお申し込みください。

# 個人住民税の特別徴収の実施について

## 特別徴収の義務

・所得税の源泉徴収義務のある事業者（給与支払者）は、地方税法及び各市町村の条例により、個人住民税の特別徴収義務者として包括的に指定されています。

・特別徴収義務者は、個人住民税の納税義務者である従業員の給与から、毎月、個人住民税（市町村民税・県民税）を特別徴収（天引き）して、当該従業員の住所地の市町村へ納入する義務があります。

・事業者や従業員の意思により特別徴収するかどうかを選択することはできません。ただし、一時的な雇用等で翌年の給与からの特別徴収が不可能である、退職等により給与の支払を受けていない等に該当する場合は対象となりません。

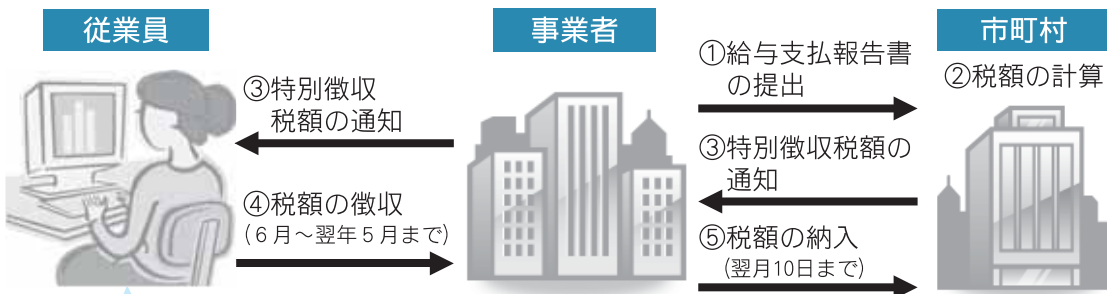
## 特別徴収に関する罰則、滞納処分

・市町村から特別徴収税額の通知がなされたにもかかわらず、その税額を納入しない場合には、脱税に関する罪に触れることとなります（地方税法第324条）。懲役若しくは罰金、又は懲役及び罰金の併科）。

・滞納となった場合には、特別徴収義務者に対して滞納処分（差押）を行うことにより徴収することになります（地方税法第331条）。

**事業者（給与支払者）の皆様におかれましては、法令に基づき適正な特別徴収の実施を早急にお願いたします。**

## 特別徴収の方法による納税のしくみ



### ★従業員の方にとって便利な制度

これまで納付書により年4回納めていた従業員の方については、  
 ・事業者が納税するため、納税の手間が省ける、納め忘れがなくなる  
 ・年12回の納税になるため、1回あたりの負担が少なくてすむ

## 初心者狩猟免許試験講習会等の開催について

今年度、狩猟免許試験を受けようとする方を対象にした初心者狩猟免許試験講習会が開催されます。受講希望者は受講申込書（初心者狩猟免許試験講習会実施要領様式第1号）を北安曇地方事務所林務課へ提出して下さい。

### ●実施日及び会場

【松本会場】▽期日 平成23年2月11日（金）  
 ▽場所 松本合同庁舎

【長野会場】▽期日 平成23年2月10日（木）  
 ▽場所 長野合同庁舎別館

### ●受付期間

1月17日（月）～1月29日（土）（郵送による場合は1月29日の消印のあるものまで受付けます）。

### ●初心者狩猟免許試験日時

▽日時 平成23年2月19日（土）  
 午前8時30分～午後5時

▽会場 松本合同庁舎、長野合同庁舎

### ●大北地区新規狩猟者確保のための説明会

平成23年1月29日（土）に大町公民館分館で、狩猟免許申請書の受付を兼ねた説明会を開催します。講習会の受講料は無料ですが、使用するテキスト（狩猟読本、試験例題集、カモの見分け方 合計2,340円）を講習会当日に購入のうえ受講するようになります。

### \*お問い合わせ先

大北地区猟友会・北安曇地方事務所林務課林務係  
 電話 23・6519（直通）  
 22・5111（内線2212）

FAX 23・6565

白馬村役場 観光農政課 林務係  
 電話 72・5000（内線143）

# ごみ減量作戦

ありがとうございます。

これまでの「ごみ減量化」と「リサイクルの促進」への取り組みに対し、多くの皆様からご協力をいただき、心より感謝申し上げます。その結果、清掃センターへ持ち込まれるごみは順調に減少し、リサイクル物の回収量が確実に増加しております。ごみ排出量が多くなる冬季も、引き続きご協力の程よろしくお願いいたします。



↑白馬村で回収された「プラスチック製容器包装」。松川村の(株)G・フレンドリーに運ばれています。

## ご存知ですか？

さて、白馬村でどのくらいのリサイクル物を一ヶ月に回収しているか皆さんご存知ですか？

過去に一ヶ月間で最も回収量が多かった月と、昨年(平成22年)の2月の回収量を比較した表が右記のとおりです。

いずれの品目も、今年度に入ってから月別最大回収量を記録しています。このことから分別の意識が浸透してきていることが伺えます。

| 品目          | 月別最大回収量               | 昨年2月の回収量 |
|-------------|-----------------------|----------|
| プラスチック製容器包装 | 2,360kg<br>(平成22年4月)  | 1,110kg  |
| 紙製容器包装      | 1,490kg<br>(平成22年12月) | 700kg    |
| ペットボトル      | 3,100kg<br>(平成22年8月)  | 1,810kg  |
| ガラスびん       | 2,320kg<br>(平成22年12月) | 2,080kg  |
| 雑誌・雑がみ      | 3,305kg<br>(平成22年4月)  | 7,400kg  |

そこで...

## 2月の目標を設定

来月(平成23年2月)の月間回収量目標を下記のとおり設定したいと思います。

目指せ！  
月別最大更新！

| 品目          | 回収量目標   | 対前年同月比   | 一世帯当たり |
|-------------|---------|----------|--------|
| プラスチック製容器包装 | 2,000kg | +890kg   | +246g  |
| 紙製容器包装      | 1,200kg | +500kg   | +138g  |
| ペットボトル      | 2,200kg | +390kg   | +108g  |
| ガラスびん       | 2,330kg | +250kg   | +69g   |
| 雑誌・雑がみ      | 9,100kg | +1,700kg | +470g  |

具体的には  
昨年2月と比較して...

「紙製容器包装」なら...



ティッシュ箱  
4個分！  
(1個35g)

「ペットボトル」なら...



500ml ボトル  
4本分！  
(1本27g)

「ガラスびん」なら...



栄養ドリンクびん  
2/3本分！  
(1本100g)

「雑誌・雑がみ」なら...



週刊誌  
1冊分！  
(1冊500g)

この目標達成に向けて、今後も「燃えるごみ」「燃えないごみ」の中にリサイクルできるものが含まれていないかご確認をお願いします。結果は、広報はくば3月号においてお知らせします。

## リサイクル物をいつ出せばいい？

2月については、次のいずれかの方法になります。

### 地区集積場

毎週木曜日

場所：地区集積場

\*水曜日の午後6時から木曜日の午前8時までに出しましょう。

### くるくるリサイクル

2月9日(水) 14:30~15:30

会場：ハピア駐車場

\*荒天中止。どなたでも持ち込み可。廃食油の回収も行っています。

### 冬季臨時回収

2月22日(火) 9:00~13:00

会場：ウイング21駐車場

\*くるくるリサイクル同様、どなたでもお持ち込みいただけます。

「ごみ・リサイクル物の分け方・出し方ガイドブック」に従い、正しく分別しましょう。プラスチック製容器包装と紙製容器包装は、 マークの付いている物できれいな物が対象です。汚れている物は洗浄してから出しましょう。

## 白馬村役場では平成23年4月から採用する

### 嘱託・臨時職員を募集します

村では平成23年4月から採用する嘱託・臨時職員を募集します。職種は次のとおりです。応募する方は、下記により申込書を役場総務課へ提出して下さい。

#### 申込方法

『白馬村臨時職員申込書』を、役場総務課で受け取るか又は白馬村公式ホームページによりプリントアウトし、所定事項を記入（押印・写真添付）の上、受付期間内に総務課に持参するか郵送して下さい。

#### 申込受付締め切り

2月10日（木）午後5時まで

#### 申込から採用まで

面接 2月下旬に面接を行います。

採用の決定 採用の決定は3月中旬となります。

#### 手当て・保険

通勤手当は通勤距離2km以上で支給します。雇用保険・社会保険は制度に従い適用します。

#### 嘱託・臨時職員募集職種・条件等

#### ◆一般行政職 若干名

▽賃金 月額5,800円（経験1年以上の場合）  
合は月額6,000円

▽応募資格 村内に住んでいる人で、高校卒業程度の学力を有する人



#### ◆学校講師（嘱託） 3名

▽賃金 月額240,000円  
▽応募資格 通勤可能な地域に住んでいて、教員免許を有する人

#### ◆図書館司書（週2日程度勤務） 1名

▽賃金 月額7,000円  
▽応募資格 通勤可能な地域に住んでいて、司書の資格がある人

#### ◆給食調理員 1名

▽賃金 月額176,000円、ただし最初の6ヶ月間は月額6,500円  
▽応募資格 村内に住んでいて、調理師免許を有する人

#### ◆マイクロバス運転手 1名

▽賃金 時給1,800円  
▽応募資格 村内に住んでいる人で、中型、または、大型自動車運転免許のある人

#### ◆保健師 1名

▽賃金 月額9,000円  
▽応募資格 通勤可能な地域に住んでいて保健師免許を有する人

#### \*お問い合わせ

その他募集に係る詳細に関しては役場総務課までお問い合わせください。  
白馬村役場総務課 電話7215000

## 「白馬村第4次総合計画(後期計画)素案」に対する 村民意見を募集(パブリックコメント)します

現在村では、今後5年間(平成23～27年度)の村政運営の礎となる「第4次総合計画(後期計画)」を策定しています。この計画素案に対するご意見を募集(パブリックコメント)しますので、白馬村役場総務課窓口または白馬村行政ホームページで素案をご覧いただき、ご意見・ご提案をお寄せください。

提出されたご意見等は、今後の計画策定の参考にさせていただきます。また、「意見の概要とそれに対する村の考え方」として行政ホームページ上で公表させていただきます。公表の際にはプライバシーの保護に十分留意し、ご意見の内容以外(住所・氏名・性別等)は公表しません。

※提出されたご意見に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

#### ◆資料の閲覧方法

①白馬村行政ホームページ

<http://gyosei.vill.hakubanagano.jp>

②文書閲覧 ▽閲覧窓口：白馬村役場総務課 ▽

閲覧時間：土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

#### ◆ご意見の募集締切り 2月7日(月) 必着

#### ◆ご意見の募集方法

応募者の任意様式に、①住所 ②氏名 ③性別 ④年齢 ⑤電話番号等問合せ先 ⑥意見本文をご記入のうえ、次のいずれかの方法により送付してください。

▽郵送の場合：〒399-0999 白馬村北城7025番地

白馬村役場総務課企画係

▽持参の場合：白馬村役場総務課窓口へ

▽ファクシミリの場合

白馬村役場 72-7001

▽電子メールの場合

[somu@vill.hakubanagano.jp](mailto:somu@vill.hakubanagano.jp)

#### \*お問い合わせ

白馬村役場総務課企画係 担当：矢口



## 民生児童委員の紹介

お気軽にご相談ください

3年に1度の民生児童委員の改選が行われ、平成22年12月から新しい委員が村民の皆さんの相談に応じ、必要な援助を行います。

民生児童委員は、厚生労働大臣から委嘱され、地域の皆さんの暮らしと福祉のよき相談相手として、困ったことや心配ごと、援助を必要とする相談など、住民の立場にたって応援します。主

任児童委員は児童専門に関わる相談や援助を担当します。  
秘密はかたく守られますので、お気軽にご相談ください。

また、民生児童委員が地域の実情を把握するために、ご家庭などを訪問する場合がありますので皆様のご協力を願います。

民生児童委員 任期：平成22年12月1日～平成25年11月30日

| 担当区域           | 氏名    | 電話番号    |
|----------------|-------|---------|
| 内山・佐野          | 伊藤 静江 | 75-2379 |
| 沢渡             | 海野はる江 | 75-2620 |
| 三日市場・堀之内       | 柏原 武幸 | 75-2600 |
| 飯田(南)          | 横川満喜子 | 75-2742 |
| 飯田(北)          | 江津 繁伸 | 75-2964 |
| 飯森(名鉄)         | 小林 高子 | 75-2521 |
| 深空             | 郷津恵美子 | 72-2638 |
| みそら野           | 石田 美和 | 72-4325 |
| 瑞穂・エコラウンド      | 藤森 淳子 | 72-3471 |
| 八方             | 丸山 潤而 | 72-2207 |
| 和田野・山麓         | 佐藤 岳志 | 72-3478 |
| 八方口            | 太谷 優子 | 72-3762 |
| 白馬町(南)         | 澤渡 裕子 | 72-2062 |
| 白馬町(北)         | 菊岡 勝  | 72-4138 |
| 大出・嶺方・蔵平       | 降籜 陽子 | 72-4212 |
| 森上             | 矢口 緑  | 72-3682 |
| 塩島・通・立の間・野平・青鬼 | 塩島 昭次 | 72-3555 |
| 新田・どんぐり        | 吉沢 治代 | 72-2291 |
| 切久保・落倉         | 服部 卓也 | 72-6403 |
| 主任児童委員         | 鷲澤 和美 | 72-5371 |
|                | 松沢加津美 | 75-3165 |

## 人権作文

### コンテスト表彰



次代を担う中学生が人権問題について作文を書くことによって、人権尊重の重要性、必要性についての理解を深めるとともに豊かな人権感覚を身に付けることを目的として中学生人権作文コンテストが行われました。

白馬中学校2年生の有賀 翼さんの作品が大町人権擁護委員協議会優良賞に選ばれ12月10日に白馬中学校で表彰式が行われました。

また、白馬中学校からも多くの応募があり感謝状の贈呈式があわせて行われました。

## 冬を賢く、暖かく

### ◆伝統的な日本の暖房器具

最近ではフローリングや床暖房などにより「こたつ」を置かないお宅も増えていますが、畳派の筆者にとっては悲しい限りなのですが、日本伝統の暖房器具として、家族団らんの一役買ってくれる「こたつ」はやはり優れたものです。

電気を使ったこたつの賢い省エネ術は、こたつ布団に上掛け布団と敷き布団を併用することです。併用した場合としなかった場合を比べると、年間で約750円分のエネルギーが節約できるそうです。温度設定も重要で、設定を強から中に下げて一日5時間使用すると、冬期間だけでは約1130円省エネになるそうです。

早めに消すことも節約につながります。就寝10分前に電源を切っても、すぐには冷たくなりません。こたつは消し忘れにも注意をしましょう。

### ◆首を温める

「寒いときには『首』という名前が付く身体部分を温めると良い」と聞いたことはありませんか。首、手首、足首を温かく保つことで血流も良くなり、風邪など病気になることを防ぎます。

外出時の靴下はアンクルソックスではなく厚手で丈が長めのものに、首にはマフラーや昔は無かったネックウォーマーなどで防寒してみましよう。



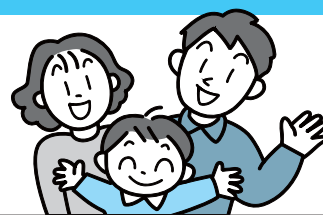
「こたつ」の賢い省エネ術

Vol.18

# 平成22年度 地域役員懇談会における要望結果一覧

平成22年度の地域役員懇談会は、11月4日(木)～11月25日(木)までの間、村内10 会場で、各地区役員の皆さんから参加をいただき、村長との懇談会及び対話集会を開催しました。

各地区の要望の概要は以下のとおりです。



| 地 区  | 地区の問題と解決の方向   | 地域活性化補助制度に対する要望   | 願望数 | ハード事 業   |
|------|---|---|-----|--|
| 内 山  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホテル育成事業、花木植栽事業の継続。</li> <li>・白馬三山の雄大な景色を望める環境を活かし観光の名所を作りたい。</li> <li>・「ふれあいマップ」を活用して助け合う地域づくり。</li> </ul>  | —   | —   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・舗装 1 カ所</li> <li>・水路 1 カ所</li> <li>・治山事業<br/>下流域の継続</li> </ul>                 |
| 佐 野  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・熊、イノシシ、猿等鳥獣対策</li> <li>・スノーハープのチップ流出対策。</li> </ul>  | —   | —   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路 1 カ所</li> <li>・水路 1 カ所</li> <li>・砂防 1 カ所</li> </ul>                         |
| 沢 渡  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・奈良井地区の利活用と今後の維持管理。</li> <li>・福祉施設、介護事業の充実。</li> <li>・一次避難所がスノーハープでは遠すぎる。</li> <li>・小姫川の護岸修復を進めてほしい。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・山野草を中心とした多年草の植栽、維持管理を行っている。</li> <li>・カタクリ、ギフチョウ、ヒメギフチョウの保護の要望がある。</li> </ul> | —   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路 1 カ所</li> <li>・水路 1 カ所</li> <li>・砂防 1 カ所</li> </ul>                         |
| 三日市場 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・東部農集排の公共下水接続。</li> <li>・大宮神明宮の消防施設が不能。</li> <li>・クロスカントリーコースの雑木伐採について。</li> <li>・少子高齢化により地区内に子どもが少ない。老人クラブも解散した。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・アジサイを中心とした植栽事業に取り組んでいる。</li> </ul>  | —   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路 1 カ所</li> <li>・水路 1 カ所</li> <li>・河川 1 カ所</li> </ul>                         |
| 堀之内  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・谷地川、小谷地川の堆積土砂の浚渫、スライドゲート設置、間知ブロック補修。</li> <li>・農集排の管路における道路舗装の破損</li> <li>・県道改良（道路排水の処理）</li> <li>・東部農集排の公共下水接続。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・サンサンパークを中心とした花の里づくり事業</li> </ul>  | —   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路 1 カ所</li> <li>・水路 1 カ所</li> <li>・河川 1 カ所</li> <li>・その他施設 1 カ所</li> </ul>    |
| 飯 田  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・遊休農地の活用と新規作物の導入を研究し農業の活性化を図りたい。</li> <li>・若者の農業者を増やすため、営農形態を考え直す。</li> <li>・タクガ沢堰堤の土砂除去について。</li> <li>・神城山麓線の早期実現。</li> <li>・グリーンスポーツと東山植物園、嶺方、堀之内とを結ぶ遊歩道整備。</li> <li>・「おぶや」の道の駅との一体利用。</li> <li>・犬川の巨石積による整備。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・花の里づくりを継続し「美しい里五竜」を維持発展させたい。</li> </ul>                                       | 2 件 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路 1 カ所</li> <li>・水路 1 カ所</li> <li>・砂防・河川 1 カ所</li> <li>・その他施設 1 カ所</li> </ul> |
| 飯 森  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・神城山麓線起終点（国道アクセスの村道編入）</li> <li>・横堰水路上流の補修。（ミゼロン剥離の兆候）</li> <li>・観光再生と「スキー発祥 100 周年」への対応について。</li> </ul>   | —   | 1 件 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路 1 カ所</li> <li>・水路 1 カ所</li> <li>・治山 1 カ所</li> </ul>                         |
| 深 空  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・R148 歩車道の無散水（融雪化）の実現。</li> <li>・農免下河原大橋から南の全線開通。</li> <li>・農道（トゥデイ～GS間）の舗装。</li> <li>・R148 上川商店南交差点への信号機設置。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・H22は花の里づくり事業を継続実施</li> </ul>  | 1 件 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路 1 カ所</li> <li>・砂防・河川 2 カ所</li> <li>・その他施設 1 カ所</li> </ul>                   |
| 白馬町  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災訓練実施。今後も継続実施することにより防災意識の向上を図りたい。</li> <li>・「支え合いマップ」の作成については来年度以降取り組みたい。</li> <li>・災害時要支援者対策として、冬季の屋根雪下ろしや除雪を行うサポート体制の整備が必要。</li> </ul>   | —   | —   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路 1 カ所</li> <li>・水路 1 カ所</li> </ul>   |

| 地区    | 地区の問題と解決の方向  | 地域活性化補助制度に対する要望  | 産産対策事業 | ハード事業   |
|-------|--|--|--------|---|
| 瑞穂    | <ul style="list-style-type: none"> <li>本年度自主防災組織を立ち上げた。今後区内で協力体制を築いていきたい。</li> <li>防犯灯の増設。</li> <li>ごみ集積場の増設（用地確保の問題）</li> <li>地区内の道路整備。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>山野草を植えているが、草なのか花なのかわからない。</li> </ul>  | —      | <ul style="list-style-type: none"> <li>道路1カ所</li> <li>水路1カ所</li> </ul>                                  |
| みそら野  | <ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ集積場問題の解決。</li> <li>大町にごみ処理場が移転した場合の負担金等は？</li> <li>松川端のごみ集積所（粗大ごみ場）はどうなるのか。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>補助率を上げてほしい。</li> </ul>  | —      | <ul style="list-style-type: none"> <li>道路1カ所</li> <li>水路1カ所</li> <li>砂防1カ所</li> <li>その他施設2カ所</li> </ul> |
| エコランド | —  | —  | —      | —   |
| 八方口   | <ul style="list-style-type: none"> <li>六拾刈前交差点（北側）の拡幅。</li> </ul>  | —  | —      | <ul style="list-style-type: none"> <li>道路1カ所</li> </ul>   |
| 八方    | <ul style="list-style-type: none"> <li>和田野から通じている水路（旧瑞穂開拓水路）の破損事故が発生。公図上明確にしてほしい。</li> <li>八方尾根石神井ケルン下の登山道が崩落。移設してほしい。</li> <li>通年での観光客の減少。</li> <li>コミュニティバスの運行による村の活性化。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>八方尾根における植生回復事業が資金不足により縮小傾向。援助を要望。</li> <li>花の里づくり事業は継続していきたい。</li> </ul>                        | —      | <ul style="list-style-type: none"> <li>道路1カ所</li> <li>水路1カ所</li> <li>林道1カ所</li> <li>その他施設1カ所</li> </ul> |
| 山麓    | <ul style="list-style-type: none"> <li>行政の役が多いため少人数区の負担が大きい。</li> </ul>  | —  | —      | <ul style="list-style-type: none"> <li>道路(融雪)1カ所</li> <li>その他施設1カ所</li> </ul>                           |
| 和田野   | <ul style="list-style-type: none"> <li>ナラ枯れ対策の継続実施。</li> <li>外国人宿泊客が多いので、ケーブルテレビにてCNN放送を流してほしい。</li> <li>外国人投資家における土地購入と建築物について、地域の意見やアイデアを受け止めてほしい。（単に反対しているだけではない。）</li> </ul>   | —  | —      | <ul style="list-style-type: none"> <li>道路1カ所</li> </ul>   |
| 大出    | <ul style="list-style-type: none"> <li>大出公園を中心とした景観・自然環境の保全が重要と認識している。</li> <li>地域高規格道路のルート決定にあたっては地域の意見に配慮してほしい。</li> <li>東山林道と遊歩道の連携</li> <li>吊り橋茶屋やかっぱの館のボランティア運営にも限界があるので、行政の支援もお願いしたい。</li> <li>大出公園の管理契約にあたっては、公園自体が広範となることから、地域の要望も汲み上げてほしい。</li> <li>有害鳥獣対策の徹底、下水浄化センターの管理徹底、村道舗装の約束履行。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>花の里づくり事業は来年以降も継続していきたい。</li> <li>大出公園周辺施設について、地域の交流の場として活用していきたい。</li> </ul>                    | —      | <ul style="list-style-type: none"> <li>道路1カ所</li> <li>水路1カ所</li> <li>砂防1カ所</li> <li>河川1カ所</li> </ul>    |
| 嶺方    | <ul style="list-style-type: none"> <li>防火水槽の修繕。</li> <li>熊、イノシシ対策の徹底。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>継続してほしい。</li> </ul>   | —      | <ul style="list-style-type: none"> <li>道路1カ所</li> <li>水路1カ所</li> <li>砂防1カ所</li> <li>その他施設1カ所</li> </ul> |
| 蔵平    | <ul style="list-style-type: none"> <li>ハイランドスノーパークの後利用対策と行政の支援。</li> <li>ハード事業の要望に対し、未実施箇所の計画的実施を要望。</li> <li>企業誘致による雇用確保。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>補助額の切捨て単位を千円単位に。</li> <li>防犯灯補助額の1/2への増額。</li> <li>防災資機材購入補助を集約して一括補助できるよう制度改正してほしい。</li> </ul> | —      | <ul style="list-style-type: none"> <li>道路1カ所</li> <li>水路1カ所</li> <li>河川1カ所</li> <li>その他施設1カ所</li> </ul> |
| 新田    | <ul style="list-style-type: none"> <li>鯉池・伝行山の整備を継続したい。</li> <li>公民館の老朽化と改修。</li> <li>独居老人世帯の日常監視体制を強化してほしい。</li> <li>観光事業の低迷と魅力ある地域づくり。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>花の里づくり事業の継続。</li> <li>鯉池・伝行山の整備を支援してほしい。</li> </ul>   | 1件     | <ul style="list-style-type: none"> <li>道路1カ所</li> <li>水路1カ所</li> <li>その他施設1カ所</li> </ul>                |

| 地区   | 地区の問題と解決の方向   | 地域活性化補助制度に対する要望   | 農産対策 | ハード事業   |
|------|---|---|------|---|
| 切久保  | <ul style="list-style-type: none"> <li>岩岳スキー場周辺道路の一時停止規制（2箇所）</li> <li>観音原周辺のナラ枯れ対策。</li> <li>森林整備事業の推進。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>岩岳スキー場入口に「切久保 Garden」が完成。</li> <li>桜並木、アジサイ通りも最近ではカメラスポットとして定着してきた。</li> </ul> | —    | <ul style="list-style-type: none"> <li>道路1カ所</li> <li>水路1カ所</li> <li>砂防1カ所</li> <li>その他施設1カ所</li> </ul> |
| どんぐり | <ul style="list-style-type: none"> <li>ナラ枯れ対策について引き続き支援願いたい。</li> <li>道路側溝破損箇所の修繕対応。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>毎年花の里づくり事業を実施している。協働事業として定着してきているので、来年以降も継続したい。</li> </ul>                     | 1件   | <ul style="list-style-type: none"> <li>道路1カ所</li> </ul>   |
| 落倉   | <ul style="list-style-type: none"> <li>落倉自然園公衆トイレの改善</li> <li>公民館の耐震化工事</li> <li>下草刈り、間伐の推進（熊出没対策）</li> <li>ナラ枯れ対策について</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>公民館の修繕事業を実施。上限額を検討してほしい。</li> </ul>  | —    | <ul style="list-style-type: none"> <li>道路1カ所</li> <li>水路1カ所</li> <li>その他施設1カ所</li> </ul>                |
| 森上   | <ul style="list-style-type: none"> <li>倉下SLについては移設反対。（移設報道を受けて）</li> </ul>  | —   | 1件   | <ul style="list-style-type: none"> <li>道路1カ所</li> <li>水路1カ所</li> <li>その他施設2カ所</li> </ul>                |
| 野平   | <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化に伴う介護施設の充実。</li> <li>イノシシ、熊等の被害防止のため防護柵等を整備してほしい。</li> <li>村道（プラント前）の舗装の損傷対応。</li> </ul>  | —   | —    | <ul style="list-style-type: none"> <li>道路1カ所</li> <li>水路1カ所</li> <li>治山1カ所</li> </ul>                   |
| 塩島   | <ul style="list-style-type: none"> <li>S P F 豚舎の臭気対策。</li> <li>地区内水路への生ゴミ流入。冬季の冠水（モロミ）対策。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>基幹センター周辺の公園化を進めたい。</li> <li>防犯灯を増設したい。</li> </ul>                              | —    | <ul style="list-style-type: none"> <li>道路1カ所</li> <li>水路1カ所</li> <li>河川1カ所</li> <li>その他施設1カ所</li> </ul> |
| 青鬼   | <ul style="list-style-type: none"> <li>イノシシよけ電気柵の設置。</li> <li>森林間伐事業の実施。</li> </ul>   | —   | —    | <ul style="list-style-type: none"> <li>道路1カ所</li> <li>水路1カ所</li> </ul>                                  |
| 通    | <ul style="list-style-type: none"> <li>公害のない安全で暮らしやすく税外負担のない地域。</li> <li>里山・田園風景の維持、農地保全。</li> <li>下平ほ場水路冠水と堆積土砂の除去。</li> <li>上流水路より流れてくるごみの対策。</li> <li>S P F 豚舎の悪臭対策。</li> <li>姫川ダム下流の洗掘対策。</li> <li>R 1 4 8 楠川大橋北の事故対策と通橋の塗装。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>地区内道水路の普請、草刈り</li> </ul>   | —    | <ul style="list-style-type: none"> <li>道路1カ所</li> <li>水路1カ所</li> <li>河川1カ所</li> <li>砂防1カ所</li> </ul>    |
| 立の間  | —   | —   | —    | <ul style="list-style-type: none"> <li>道路1カ所</li> <li>水路1カ所</li> </ul>                                  |

### 1月納期の税金等

| 納期限 | 村県民税       | 第4期 |
|-----|------------|-----|
| 25日 | 国民健康保険税    | 第8期 |
|     | 後期高齢者医療保険料 | 第6期 |

### 2月納期の税金等

| 納期限 | 固定資産税      | 第4期 |
|-----|------------|-----|
| 25日 | 国民健康保険税    | 第9期 |
|     | 後期高齢者医療保険料 | 第7期 |

1月・2月の税金・保険料等は左記のとおりです。納期限に遅れないように納めましょう。

口座振替にされている方は1月25日・2月25日に振り替えとなります。前日までに残高の確認をおねがいします。

# ケーブルテレビ白馬

〈お知らせ〉

## ケーブルテレビ白馬の

## 引込み工事の体制について

ケーブルテレビ白馬における今後の引込み工事予定につきましてお知らせします。

### ◆引込み工事が終了しているお宅

＜ONU(光電変換装置：白い箱)が

壁についているお宅＞

・宅内の配線環境及び地上デジタル対応のテレビが準備できましたら、ユーテレ白馬コールセンター(電話85・0143)までご連絡をお願いします。

・ご連絡を頂きましたら、概ね1～2週間程度の期間で調整させて頂き、ユーテレ白馬コールセンターから接続工事の日程を連絡させていただきます。

### ◆引込み工事が終了していないお宅

＜ONU(光電変換装置：白い箱)が

壁についていないお宅＞

・ユーテレ白馬コールセンター又は工事施工業者から工事の日程について、加入者様にご連絡を差し上げ、工事に伺うこととなりますので、事前に宅内の配線環境及び地デジ対応のテレビを準備願います。

◆接続工事の期間は、工期の関係から本年3月18日までとさせていただきますので、早めの連絡をお願いいたします。

## 『ケーブルテレビ白馬』

## 放送番組の

## 取材申込みのお願い

ケーブルテレビ白馬(以下ユーテレ白馬)は、平成23年4月の開局に向けて、現在試験放送を行いながら番組制作を進めています。

ユーテレ白馬12チャンネル(自主放送番組)では、保育園、幼稚園や小中学校の行事を紹介する番組のほか、地元の出来事を紹介するニュースや各種団体の活動等の情報番組を送りたいと考えています。取材してほしい活動や取り上げてほしい話題などありましたら左記までお問い合わせ下さい。

ただし、ユーテレ白馬では、「自主放送番組基準」に則って番組を制作していますので、公共性に反すると思われるものは放送することが出来ませんのでご了承下さい。

### ●ケーブルテレビ白馬指定管理者

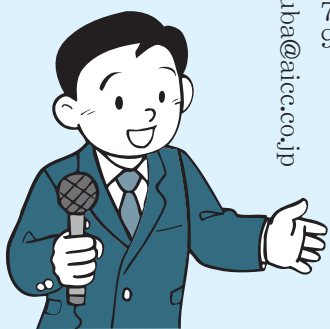
株式会社エアイシーコミュニケーションズ

コミュニケーション推進グループ

電話 85・0116

FAX 85・0079

E-mail catv.hakuba@aicc.co.jp



## 税理士による無料相談会

関東信越税理士会大町支部では税に関する無料相談を行います。

▽日時 2月14日(月)・23日(水) 10時～16時

▽場所 各税理士事務所

▽対象者 ・年金を受けている人

・給与所得者で医療費控除を受けようとする人

・年の途中で退職または就職した人など

▽申込 最寄りの税理士事務所へ事前に申し込んでください。

### \*問い合わせ

関東信越税理士会

大町支部事務局

電話 22・5151



## 白馬村選挙管理委員会が表彰されました

参議院議員通常選挙において、適正な執行管理及び積極的な啓発活動により投票率が向上したことが評価され、長野県選挙管理委員会委員長から表彰されました。



## 地域包括支援センターだより

### 閉じこもりを 予防しよう!!

皆さま、寒い冬の時期がしばらく続きますが、いかがお過ごしでしょうか？冬になると外に出掛ける機会も減り、閉じこもりがちな生活となってしまう人が多いのではないのでしょうか。今回は、『閉じこもり予防』についてお話したいと思います。

**閉じこもりがちな生活は、要介護状態を招きやすい多くの危険因子を持っています。**

閉じこもりとは、寝たきりなどではないが、1日のほとんどを自宅から出ないで過ごす状態を言います。

具体的には週1回も外出しないような場合に閉じこもりと判断されます。加齢に伴う身体能力の低下や意欲の低下、家族や友人との関係、住環境などさまざまな要因が重なって閉じこもりになると考えられています。

閉じこもりは疾病ではありませんが、閉じこもりがちな生活が、高齢による転倒、骨折、認知症、うつ症状、衰弱、口腔機能の低下：などといった、危険因子をあわせ持っている可能性が高く、多くの生活不活発病を招き、やがて要介護状態へと移行するケースが少なくないので注意が必要です。

実際、近年の調査から、閉じこもりの

人のうち1割以上の人が、1年後には要介護状態になったり死亡しているというデータも出ているそうです。

### 生活空間を外へ広げていきましょう

皆さんも日頃の過ごし方を思い浮かべてみて下さい。どこで過ごす時間が長いですか？もしも自分の部屋で過ごすことが多いなら、掃除や料理など家庭の中で自分の役割を増やしてみる、買い物や散歩など外に出る時間をつくってみる、地域の健康づくり教室に参加してみる：など、少しずつ生活空間を広げていきましょう。家の中から心が心身ともに元気で過ごすことにつながっていきます。

白馬村では、地域の健康づくりを目的として、まめつた講座(毎週金曜日)、あいちの健茶会(毎週月曜日)や歌声健茶会(毎週火曜日)などを紹介させていただいております。詳細は白馬村地域包括支援センターまでお気軽にお問い合わせ下さい。

また、高齢者における悩みや相談事などありましたら、地域包括支援センターにまずご相談下さい。秘密は厳守いたします。

### \*お問い合わせ

白馬村地域包括支援センター  
(役場1階住民福祉課奥)  
電話(直通) 72・6667

## 「長野県シニア大学」

### 「長野県地域いきいき実践塾」

### の受講生募集

大町保健福祉事務所では、「長野県シニア大学」及び「長野県地域いきいき実践塾」の平成23年度の受講生を募集します。

- ▽対象 概ね50歳以上で社会活動に意欲のある方
- ▽定員 大北地域で30人
- ▽費用 受講料 千円

### 長野県シニア大学

- ▽期間 2年間(平成23年～24年)
- ▽回数・時間 年間の標準学習時間は15日間。午前10時～午後3時
- ▽内容 高齢者福祉、健康と医療、暮らしと法律、郷土の歴史、文化など。このほか、趣味の実技講座や研修旅行などを予定しています。
- ▽会場 大町合同庁舎
- ▽対象 概ね60歳以上の方
- ▽定員 大北地域で70人
- ▽費用 授業料 5千円

### 長野県地域いきいき実践塾

- ▽期間 1年間(平成23年)
- ▽回数・時間 年間の標準学習時間は15日間。午前10時～午後3時
- ▽内容 必要な基礎知識や技術、地域活動の進め方、実践活動など。このほか、マレットゴルフ大会や研修旅行などを予定しています。
- ▽会場 大町合同庁舎



### 両講座の申し込み・お問い合わせ

- ▽お申し込み 2月末までに、50円切手をご持参のうえ、大町保健福祉事務所福祉課または役場住民福祉課までお申し込みください。
- ▽お問い合わせ 大町保健福祉事務所福祉課  
電話23・6507  
白馬村役場住民福祉課  
電話72・5000(内線163)

### 子宮頸がん

### 予防ワクチン接種

- 村では、子宮頸がん予防ワクチン接種事業を開始します
  - ▽対象者 高校1年生の女子
  - ▽開始日 平成23年2月1日
  - ▽補助費用 全額(3回分)
- ※詳しくは住民福祉課までお問い合わせ下さい。  
電話72・5000(内線158)

## 認知症を考える

### 住民公開講座のお知らせ

「認知症を地域で支えることは可能か」

▽日時 2月20日(日)

午後1時30分～4時30分

▽場所 JA大北会館アプロード3階

▽定員 300人

▽参加費 無料

▽内容

①講演 「認知症の人を地域で支える医療とケア」  
「私達にできること」

講師 認知症介護研究・研修東京センター  
名誉センター長 長谷川和夫先生

②パネルディスカッション

パネラー 医師会代表、行政管理者代表、地域包括支援センター代表、メディア代表、家族代表

コーディネーター 安曇総合病院副院長 村田志保先生

お問い合わせ先

安曇総合病院 認知症疾患医療センター  
電話61・1190 担当・村石・大塚

## 入札結果

|       |  |
|-------|--|
| 工事名   | ウイング21<br>煙感知器交換工事   |
| 入札日   | 平成22年11月12日  |
| 場所    | 白馬村役場  |
| 落札者   | 株式会社信越報知   |
| 落札決定額 | ¥2,800,000-  |
| 入札参加者 | 富士コムテック(株)<br>コバボーステム(株)<br>日本連合警備(株)<br>西電設工事(株)大町営業所<br>(株)信越報知<br>サスナカ通信工業(株)<br>(株)ダイワ総業《辞退》 |

## 「発達障がい」勉強会開催のお知らせ

「発達障がい」とは、知的障がい、自閉症、アスペルガー症候群、注意欠陥多動性障がいなど様々な症状をもつ障がいです。近年社会的に注目を集めるようになりましたが、従来の制度では十分な対応がなされていないのが現状です。

大北障害保健福祉圏域自立支援協議会では、発達障がいについての基礎的な内容や現場での対応について学ぶために、次のとおり勉強会を開催します。

今回は講演の他、当事者・支援者の意見発表など現場の生の声を聞くことのできるプログラムとなっております。ぜひこの機会にご参加いただき、発達障がいについての理解を深めていただければと思います。

▽日時 1月29日(土) 午後1時～4時半(12時半受付開始)

▽会場 大町合同庁舎講堂(5階)(大町市大町1058・2)

※当日は要約筆記がつかます。

▽内容

①講演 「発達障がいの診断と療育について」

講師 平林伸一先生(県立こども病院 医師)

②意見発表会

池田町 「発達障がい早期発見・早期支援について」

松川村 「親子のびのび相談について(5歳児発達相談)」

保護者 「10年間の療育を振り返って」

▽対象者 どなたでも参加できます。

▽参加費 100円(当日受付にて)

### \*参加申込・お問い合わせ先

大北圏域障害者総合支援センター

「スクラム・ネット」

電話26・3855

FAX26・3856

E-Mail sukuramu.jp@yahoo.co.jp



## 平成23年度 北アルプス広域連合 臨時職員募集について

▽募集人員

①介護保険要介護認定調査員 若干名

②広域連合事務職員 若干名

▽応募資格 大北地域に居住し、普通自動車運転免許を有すること。

①介護保険要介護認定調査員にあたっては、次のいずれかの資格を有すること。(採用時点での取得見込み可)・ホームヘルパー2級以上/介護福祉士/介護支援専門員/看護士/保健師/その他、保健・福祉関係資格(要問合せ)

▽賃金 ①調査員:日額8,000円

②事務職員:日額6,000円

▽勤務時間 8時30分～17時15分(週5日勤務・土日祝日及び年末年始は休み)

▽勤務先 北アルプス広域連合事務所

または 大北地域内の町村役場

▽受験申込 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付し、持参または郵送のこと。

▽申込締め切り 1月28日(金) 17時15分まで

▽採用試験 2月3日(木)9時から大北福祉会館で実施(作文試験・面接試験)。日程は、申込者に直接連絡します。

▽採用の内定 2月25日(金)までに、可否にかかわらず、結果を文書で通知します。

▽採用予定日 4月4日(月)から

### \*お問合せ先

大町市大町1058・33 大北福祉会館内

北アルプス広域連合 総務課・西山 または

介護福祉課・橋井まで 電話22・6764

忘年会にお正月とお酒を飲む機会が多かった方も多いことと思いますが、お酒に飲まれることなく楽しいお酒を飲むことができているでしょうか？

お酒は昔からお祝いごとや会食など多くの場面で飲まれるなど、日本の生活・文化の一部として親しまれてきています。白馬村もお酒を通したお付き合いなどが多い土地柄ですし、日常的に晩酌を嗜む方も少なくありません。

一方で、お酒は健康という観点からみると考慮を必要とする、次のような特性を持っています。

### ◆お酒（アルコール）の特性

#### (1) 致酔性（酔っぱらうこと）

飲酒は、意識状態の変容を引き起こします。このために交通事故等の原因の一つとなるほか、短時間内の多量飲酒による急性アルコール中毒は、死亡の原因となることもあります。

#### (2) 慢性影響による臓器障害

肝疾患、脳卒中、がん等多くの疾患がアルコールと関連しています。

#### (3) 依存性

長期にわたる多量飲酒はアルコールへの依存を形成し、本人の精神的・身体的健康を損なうとともに、社会への適応力を低下させ、家族等周囲の人々にも深刻な影響を与えます。

#### (4) 未成年者への影響・妊婦を通じた胎児への影響

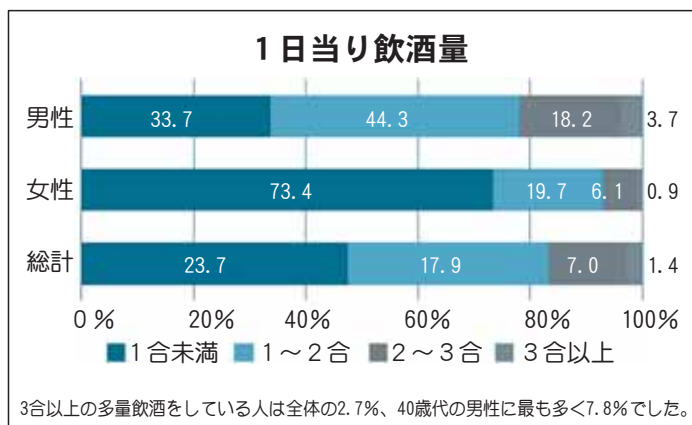
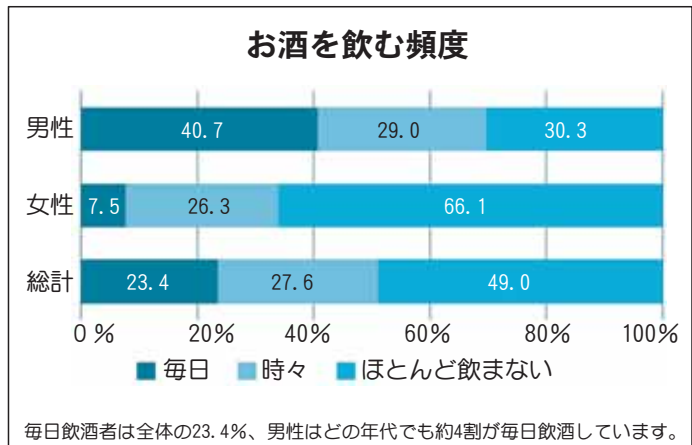
アルコールの心身に与える影響は、精神的・身体的な発育の途上にある未成年者においては大きいとされており、このため、未成年者飲酒禁止法によって、未成年者の飲酒が禁止されています。また、妊娠している女性の飲酒は、胎児性アルコール症候群などの妊娠に関連した異常の危険因子となります。

#### (5) 社会性

アルコールに関連する問題は健康に限らず交通事故等、社会的にも及びます。アルコールに起因する疾病のために、1987年には年間1兆957億円が医療費としてかかっていると試算されており、アルコール乱用による本人の収入減などを含めれば、社会全体では約6兆6千億円の社会的費用になるとの推計があります。

このようなお酒（アルコール）の特性を理解し、上手にお付き合いをしましょう。

●白馬村の飲酒状況（平成22年度特定健診より）



### 日本脳炎予防接種について

厚生労働省において、平成17年度から日本脳炎予防接種の積極的な勧奨の差し控えがありました。新ワクチンが開発され有効性・安全性等に関する集積ができ、平成22年度から3歳～4歳の方を対象に日本脳炎予防接種を実施することになりました。また、接種を控えていた期間中に、本来の接種該当年齢となっていたお子さんを対象にワクチンの接種が可能になりましたので、希望される方は、役場住民福祉課保健師までご連絡ください。接種の対象条件など詳しい内容をご説明致します。（ホームページにも掲載）



## 12～1月 保健ガイド

### 健診等

場所：ふれあいセンター

| 月日       | 事業名        | 受付時間        | 対象になるお子さん          |
|----------|------------|-------------|--------------------|
| 1月19日(水) | 1歳半健診      | 13:00～13:15 | H21年6月生～7月生        |
| 1月25日(火) | 4ヶ月・10ヶ月健診 | 9:15～9:30   | H22年3月生およびH22年9月生  |
| 1月31日(月) | 2ヶ月育児相談    | 9:45～10:00  | H22年11月生           |
| 2月9日(水)  | 2歳健診       | 13:00～13:15 | H20年12月生～H21年1月生   |
| 2月16日(水) | 4ヶ月・10ヶ月健診 | 9:15～9:30   | H22年4月生およびH22年10月生 |
| 2月28日(月) | 2ヶ月育児相談    | 9:45～10:00  | H22年12月生           |

※マタニティ教室は、H22年度から支援ルームでの開催となります。

※離乳食教室は、H22年度から『もぐもぐの日』として、支援ルームでの隔月(奇数月)実施となります。また、生後4・5ヶ月～1歳程度の離乳食期にあるお子さんをもつ保護者の方、そのほか食事全般に関する相談日とします。

### 予防接種

場所：ふれあいセンター

| 月日       | 事業名     | 受付時間        | 対象になるお子さん               |
|----------|---------|-------------|-------------------------|
| 1月20日(木) | 三種混合    | 13:15～14:15 | 初回3回 H22年3月生～7月生        |
| 2月3日(木)  | 麻しん・風しん | 13:15～14:15 | 1期 H21年10月22日～H22年2月3日生 |

### 無料法律相談

場所：ふれあいセンター

| 開設日     | 時間          | 場所              | 連絡先                          |
|---------|-------------|-----------------|------------------------------|
| 2月8日(火) | 13:00～15:00 | ふれあいセンター2階福祉相談室 | 白馬村社会福祉協議会 TEL 7 2 - 7 2 3 0 |
| 3月3日(木) | 16:00～19:00 | ふれあいセンター2階福祉相談室 | 白馬村社会福祉協議会 TEL 7 2 - 7 2 3 0 |

### 心配ごと相談

場所：ふれあいセンター

| 開設日      | 時間          | 場所              | 連絡先                          |
|----------|-------------|-----------------|------------------------------|
| 3月15日(火) | 13:00～15:00 | ふれあいセンター2階福祉相談室 | 白馬村社会福祉協議会 TEL 7 2 - 7 2 3 0 |

## 【子育て支援ルーム】

### なかよし広場

時間：9:30～12:00

|          |       |
|----------|-------|
| 1歳児の広場   | 毎週火曜日 |
| 0歳児の広場   | 毎週水曜日 |
| 2・3歳児の広場 | 毎週木曜日 |

### 育児相談

毎週月曜日 10:30～12:00

※2ヵ月育児相談実施日はお休みします

### 自由利用

|           |                           |
|-----------|---------------------------|
| 毎週月曜日     | 9:30～12:00<br>13:30～16:00 |
| 毎週火・水・木曜日 | 13:30～16:00               |

### 行事予定

| 月日       | 行事名               | 対象      | 開始時間   |
|----------|-------------------|---------|--------|
| 1月17日(月) | おはなし会             |         | 11:00～ |
| 1月18日(火) | マタニティ教室①          |         | 10:00～ |
| 1月26日(水) | 食育活動「もぐもぐの日」(離乳食) | 0歳児対象   | 10:45～ |
| 2月1日(火)  | 食育活動「おいしいものたべよの日」 | 1歳児対象   | 11:00～ |
| 2月2日(水)  | マタニティ教室②          |         | 10:00～ |
| 2月3日(木)  | 食育活動「おいしいものたべよの日」 | 2・3歳児対象 | 11:00～ |
| 2月8日(火)  | 1歳児リトミック          | 1歳児対象   | 11:00～ |
| 2月10日(木) | 2・3歳児リトミック        | 2・3歳児対象 | 11:00～ |
| 2月14日(月) | おはなし会             |         | 11:00～ |
| 2月23日(水) | 食育活動「もぐもぐの日」(幼児食) | 0歳児対象   | 10:45～ |
| 3月2日(水)  | 食育活動「もぐもぐの日」(離乳食) | 0歳児対象   | 10:45～ |
| 3月3日(木)  | 2・3歳児リトミック        | 2・3歳児対象 | 11:00～ |
| 3月8日(火)  | 1歳児リトミック          | 1歳児対象   | 11:00～ |
| 3月10日(木) | 食育活動「おいしいものたべよの日」 | 2・3歳児対象 | 11:00～ |
| 3月14日(月) | おはなし会             |         | 11:00～ |
| 3月15日(火) | 食育活動「おいしいものたべよの日」 | 1歳児対象   | 11:00～ |
| 3月17日(木) | お別れ会              | 2・3歳児対象 | 10:45～ |

### 休日当番医

|          | 白馬村・小谷村   | 大町市内(内科・小児科) | 大北一円(外科) | 歯科医院        |
|----------|-----------|--------------|----------|-------------|
| 1月23日(日) | 公済堂(北沢)医院 | 平林医院         | 市立大町総合病院 | きらり歯科医院     |
| 1月30日(日) | 栗田医院      | 横澤内科医院       | 石曽根医院    | 橘歯科医院       |
| 2月6日(日)  | 横沢医院      | 野村クリニック      | 狩谷整形外科医院 | 岡江歯科医院      |
| 2月11日(金) | 安曇病院白馬診療所 | 大町協立診療所      | 市立大町総合病院 | 宮下歯科医院      |
| 2月13日(日) | しんたにクリニック | 伊東医院         | 安曇総合病院   | 丸山歯科クリニック   |
| 2月20日(日) | 神城醫院      | 柿下クリニック      | 栗林医院     | 砂田歯科医院      |
| 2月27日(日) | 公済堂(北沢)医院 | 遠藤内科医院       | 西森整形外科   | 竹内歯科医院      |
| 3月6日(日)  | 栗田医院      | 松林医院         | 安曇総合病院   | 武田歯科医院      |
| 3月13日(日) | 神城醫院      | 加藤診療所        | 石曽根医院    | 西澤歯科医院      |
| 3月20日(日) | しんたにクリニック | 菊地クリニック      | 市立大町総合病院 | 佐藤歯科医院      |
| 3月21日(月) | 安曇病院白馬診療所 | 小野医院         | 安曇総合病院   | おだ歯科        |
| 3月27日(日) | 横沢医院      | 平林医院         | 狩谷整形外科医院 | グリーン歯科クリニック |

## はくば

2011.1.17

Vol.441

白馬村公民館

館長 太田敏彦

Tel. 0261-72-5000

Fax. 0261-72-7001



謹んで新年のご挨拶を申し上げます

白馬村公民館長 太田 敏彦



平成二十三年の新春を迎え、村民皆様には益々のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

昨年中は様々な公民館事業に対し、格別なるご支援・ご協力を賜りましたことに厚く御礼申し上げます。

特に、暑い中での村民運動会、多くの未就学児による宝拾いから、大接戦のリレー競技等楽しく一日の交流を深めることができました。また、文化祭は神城北城合同の文化祭として40周年となり、天候にも恵まれ多くの方々で大賑わいでありました。また、続はくば塾・里山道中・歴史めぐり等の生涯学習講座、ふれあい教室等に多くの方々にご参加をいただき、実のある学習ができました。これもひとえに講師をしてくださった多くの先生方のお陰様であります。心より感謝を申し上げます。

公民館は、村民皆様の希望に添った生涯学習としての学びの場であり地域活動を支援する場でもあります。活動をより推進していく上で、村民皆様よりご要望等是非お寄せいただきたくお願い申し上げます。

またこれらの学習を通し、出会いやふれあいの場であり、各種の講座・教室を通じた上で、技術や知識を身につけていただくと同時に、お互い同士の仲間づくりと、日頃のライフワークの一助となれば幸いに存じます。また、多様な講座の中から学んだことを地域に還元していただくことも大切なことであると考えます。特に内容によっては、次世代を担っていく人達のためにも「伝えていくこと」を忘れてはいけないと思います。

本年も、白馬村公民館活動のスローガンであります「出会い・ふれあい・学びあい」・「できることから始めよう・自分自身のために・そして地域社会のために」これらを基本として、多くの事業を行って参る所存であります。より一層のご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

## ウイング21ホール公演事業ご報告

- 5月18日(火) 京都茂山狂言
- 7月9日(金) 映画「剣岳～点の記～」上映会
- 9月11日(土) 長野県民コンサート「長野市交響楽団 with 山の音楽家白馬村演奏会」
- 10月3日(日) 糸魚川創造シアター「きぬという道連れ」
- 11月26日(金) ふれあいトリオ心温まるふれあいコンサート

皆さまの温かいご支援により上記5公演を開催することができました。本年につきましても皆さまのご期待に添えるような企画を開催したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。





# 2010年公民館事業



旧年中は「出会い・ふれあい・学びあい」のスローガンの下、多くの村民の皆さまに事業に参加して頂きましてありがとうございました。今回は、2010年に開催をした公民館事業について振り返ってみたいと思います。また、本年につきましても村民の皆さまのご要望に応えられるように公民館事業を企画・展開して参りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

## 4月 公民館活動見学会



## 5月 ふれあい教室 8コース

前期英会話・パソコン教室 各2コース  
第1回続・はくば塾  
文化財紀行～親海湿原と姫川源流～



## 6月 歴史めぐり～小林一茶を訪ねる～

里山道中～夫婦岩越え～



## 7月 第2回続・はくば塾

里山道中～能生の街道と湊町～  
文化財紀行～八方尾根高山植物帯～



## 8月 成人式



## 9月 村民運動会

里山道中～小川村高戸山越え～  
後期英会話教室2コース  
後期パソコン教室1コース  
第3回続・はくば塾



## 10月 文化財紀行～一夜山と長谷寺～

第4回続・はくば塾  
里山道中～東山散策～  
白馬村席書大会



## 11月 文化祭

文化財紀行～神明社大宮山城址～  
歴史めぐり～翠の都市糸魚川を訪ねる～



男女共同参画社会づくり～ちっちゃなことから始めよう～

# さんかく君だより Vol.25



やはり、高齢層の皆さんの方が、また男性の方が伝統的な家族観を支持する傾向があるんだね。



## あなたを取り巻く 家族・職場・地域の皆さんの家族観は …男女ともに考えよう…

「男性は外で働き、女性は家庭を守るべき」という考え方については、高齢層ほど支持する傾向があります。家族に関する意識調査において、28歳から32歳の若年層では、男性は60.1%、女性は61.7%が「そう思わない(どちらかといえばそう思わないを含む)」と回答をしています。

一方、63歳から72歳の高齢層では、男性の68.1%、女性の53.3%が「そう思う(どちらかと言えばそう思うを含む)」と回答しています。

また、同様に「家族を(経済的に)養うのは男性の役割だ」といった考え方も男女とも高齢層ほど支持をする傾向にあるようです。(日本家族社会学会 全国家族調査委員会 2010年4月「第3回家族についての全国調査」より)

男女共同参画社会を考えると、こういった年代による考え方の違いの他に、都会と田舎、新興住宅地域と山間地域といった取り巻く環境や因習による家族観の違いも見えてきます。



### 男女共同参画社会とは…

**男女が性別により差別されたり、固定的な役割が強制されたりすることなく、一人ひとりの個性と能力が十分活かされた誰もが住みやすい社会です。**

男女共同参画についてのご意見等をお寄せ下さい。ご相談もお聴きします。

お問い合わせは…白馬村役場総務課：男女共同参画係 ☎72-5000 (内線121番)

## DV相談ナビ

～ひとりで悩んでいませんか？～

配偶者等からの暴力に悩んでいるがどこに相談したらよいかわからないという方に相談窓口を自動音声により案内するサービスです。

また、希望すれば相談窓口へ転送され、直接相談を受けることもできます。

ナビダイヤル 電話0570-0-55210



# 図書館だより

No.110

平成23年1月  
白馬村図書館  
TEL72-5200

## 図書館のおやすみ

・月曜日 祝日  
・毎月 最終金曜日(館内整理休館日)  
↓祝日と重なる場合、休館日が変更となります。  
・その他 やむを得ず臨時休館する場合があります。

## 図書館の開館時間

|       |      |       |
|-------|------|-------|
| 昼     | 午後1時 | 午前9時  |
| 1時間閉館 | 午後6時 | 午後12時 |

一般書

あなたが裁く!  
「罪と罰」から「1Q84」まで  
―名作で学ぶ裁判―



森 炎  
分類 327モ

一般書

滅びの花園



赤川 次郎  
分類 Fア

一般書

どんぐり姉妹



よしもと ばなな  
分類 Fヨ

絵 本

チエブラーシカ  
―サーカスがやってきた!―



エデュアルド・ウスペンスキー原作  
分類 Eチ

一般書

ようこそ断捨離へ  
―モノ・コト・ヒト、そして心の片づけ術―



やました ひでこ  
分類 597ヤ

郷 土

見知らぬ人へ、おめでとう



木村 紅美  
分類 Fキ

絵 本

こざる10びき がんばる!



マイケル・グレイニエツ  
分類 Eグ

住まいの、暮らしの、身体の、気持ちの、人生の、新陳代謝を促す断捨離。使わないモノは手放す!という「断捨離」の考え方、ノウハウ、事例を紹介。

ちよっとだけでもなにかが変わればいい。ひとりぼっちの切ない気持ちを乗せて、東京の空の下、水上バスは走り出す。小さな願いを抱えて生きる二人の女性の姿を追った表題作ほか全3篇を収録。

バナナがほしいちびっここざる。みんなでちからをあわせてがんばる!

## 特別整理休館(蔵書点検)のお知らせ

平成23年2月25日(金)~3月9日(水)(予定)

すべての図書の所在を明らかにするため、図書の総点検を実施します。この機会に、お手元に、かりたままになっている図書がないか、ご確認ください。

休館中、ご不便をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。

3月10日(木)より開館する予定です。

姉妹都市コーナー

静岡県 河津町



カーネーション見本園オープン

カーネーション見本園が12月19日から5月8日まで開園中です。初日は先着30人に切り花が贈られ、おしるこが振る舞われました。

見本園は、町の特産であるカーネーションの品種・育成研究とあわせ観光客にも鑑賞してもらおうと7年前に造成され、町が管理運営をしています。今年、夏の猛暑の影響で例年に比べ開花が2週間ほど遅くなりました。

ハウス内の一般棟には町内で主に出荷されている24品種5,350株、特別棟にはまだ市場に出ていない試験栽培中の342品種7,500株が栽培されています。

和歌山県 太地町



平成23年 成人式

平成23年1月3日(月)、太地町公民館で「平成23年成人式」が行われました。今年、男子12名、女子20名の計32名が出席しました。

式典では、北教育長をはじめ、三軒町長、三原議長の祝辞があり、新成人の人たちはどこか少し緊張した面持ちで聞いていました。

また、新成人を代表して橋本和さんが謝辞を述べ、新成人としての心持を新たにしました。

式典終了後は、地元有志「あわい座」によるミニコンサートで新成人の門出を祝し、「太地中学校校歌」等が演奏され、会場は大いに盛り上がりました。

有料広告欄

営利を目的としない助けあいの制度

長野県民共済

資料請求はホームページからどうぞ。

長野県民共済

検索

www.nagano-kyosai.or.jp/

携帯から▶http://kyo-sai.jp/nagano/

携帯サイトのバーコード



共済取扱団体/長野県認可 長野県民共済生活協同組合

共済元受団体/厚生労働省認可 全国生活協同組合連合会 http://www.kyosai-cc.or.jp/

[松本] ☎0263-40-1681(代)

〒390-0851 松本市島内3443-3

FAX 0263-40-1682

(この広告は白馬村広報等有料広告掲載要綱に基づき掲載しています)

編集後記

新年明けましておめでとうございます。

一年の計は元旦にありと言いますが、皆さん今年の目標はもう設定されたでしょうか。昨年達成できたことやそうでなかったこと、人によって様々だとは思いますが、ある調査では8割もの人が新年の目標を達成できなかった、との結果が出ています。「達成できた」人には目標達成までの過程に小さな課題を取り入れ、課題をクリアするたびに自分自身を褒め、目標達成への道を継続させやすくする人が多かったようです。又、「人に自分の目標を話す」、「目標達成時のポジティブな面を想像する」、「日々の記録をとる」という人も多かったようです。まだ目標を設定されていない方、既に設定された方も参考にいただければ幸いです。皆さんにとって今年が良い年になりますように。